

【1割負担】

ユニット型特別養護老人ホーム くみのき苑 しらさぎ ご利用料金について (令和4年10月1日現在)

介護保険対象分の計算方法: (基本単位+加算額) × 日数 × 10. 45(地域単価) - 介護給付(9割) = 自己負担額

◎ **自己負担額の目安** ユニット型介護福祉施設サービス費(Ⅰ) 介護保険対象(1割負担)

要介護度		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護サービス利用料(1割負担)※1 ①		682 円	753 円	829 円	901 円	971 円
生活費 (介護保険外の費用) ※2	食費 ②	第1段階		300 円		
		第2段階		390 円		
		第3段階①		650 円		
		第3段階②		1,360 円		
		第4段階		1,500 円		
	居住費 ③	第1段階		820 円		
		第2段階		820 円		
		第3段階①		1,310 円		
		第3段階②		1,310 円		
		第4段階		2,500 円		
合計金額 (1日あたり) ①+②+③	第1段階	1,802 円	1,873 円	1,949 円	2,021 円	2,091 円
	第2段階	1,892 円	1,963 円	2,039 円	2,111 円	2,181 円
	第3段階①	2,642 円	2,713 円	2,789 円	2,861 円	2,931 円
	第3段階②	3,352 円	3,423 円	3,499 円	3,571 円	3,641 円
	第4段階	4,682 円	4,753 円	4,829 円	4,901 円	4,971 円
合計金額 (30日あたり)	第1段階	54,060 円	56,190 円	58,470 円	60,630 円	62,730 円
	第2段階	56,760 円	58,890 円	61,170 円	63,330 円	65,430 円
	第3段階①	79,260 円	81,390 円	83,670 円	85,830 円	87,930 円
	第3段階②	100,560 円	102,690 円	104,970 円	107,130 円	109,230 円
	第4段階	140,460 円	142,590 円	144,870 円	147,030 円	149,130 円

上記に別途、加算料金、その他の費用(日用品代、理美容代、リース代、特別室料等)が加算されます。

※1 介護保険の1割負担が高額となる場合は、世帯状況により、負担上限限度額が設定される場合があります。

※2 生活費(食費・居住費)のご利用者負担については、以下の基準で減額の制度があります。

区分(段階)	課税区分	対象者
第1段階	市民税 非課税	生活保護を受給されている方と、老齢福祉年金を受給されている方かつ、本人の預貯金等の合計額が1,000万円以下(配偶者がいる場合は夫婦の預貯金等の合計額が2,000万円以下)の方
第2段階	市民税 非課税	本人の年金収入額+その他の合計所得金額が年額 80 万円以下かつ、預貯金等の合計が 650 万円(夫婦は 1,650 万円)以下の方
第3段階 ①	市民税 非課税	世帯員全員及び配偶者が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方で、かつ 本人の預貯金等(表3)が550万円以下(配偶者がいる場合は夫婦あわせて1,550万円以下)の方
第3段階 ②	市民税 非課税	世帯員全員及び配偶者が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が120万円を超える方で、かつ 本人の預貯金等(表3)が500万円以下(配偶者がいる場合は夫婦あわせて1,500万円以下)の方
第4段階	市民税 課税	上記対象条件以外の方

◎加算項目及びご利用者負担額

初期加算	32円/日	外泊時費用	257円/日
栄養マネジメント強化加算	12円/日	個別機能訓練加算	13円/日
療養食加算	7円/回	夜間看護体制加算	11円/日
精神科医療療養指導加算	6円/日	日常生活継続支援加算	48円/日
ADL維持等加算(Ⅰ)	32円/月	夜勤職員配置加算(Ⅱ口)	19円/日
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	42円/月	安全対策体制加算	21円/入所時
排泄介助支援加算	11円/日		
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	4円/月		
経口維持加算	(Ⅰ)418円/月 (Ⅱ)105円/月		
看護体制加算	(Ⅰ) 5円/日 (Ⅱ) 9円/日		
看取り介護体制加算	76円/日【死亡日以前31日以上45日以下】		
	151円/日【死亡日以前4日以上30日以下】		
	711円/日【死亡日の前日及び前々日】		
	1,338円/日【死亡日】		

介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 合計単位数に加算率(8.3%)を加算

特定処遇改善加算 サービス提供体制加算等の算定状況に応じた加算率(Ⅰ)2.7% (Ⅱ)2.3%

介護職員等ベースアップ等支援加算 合計単位数に加算率(1.6%)を加算

※要介護度、ご利用者負担段階に関わらず、一律料金が加算されます。

※上記以外に、ご利用者個々の状態に応じて算定される個別に算定される加算があります。

【2割負担】

ユニット型特別養護老人ホーム くみのき苑 しらさぎ ご利用料金について (令和4年10月1日現在)

介護保険対象分の計算方法: (基本単位+加算額) × 日数 × 10.45 (地域単価) - 介護給付 (8割) = 自己負担額

◎ **自己負担額の目安** ユニット型介護福祉施設サービス費 (I) **介護保険対象 (2割負担)**

要介護度		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護サービス利用料(1割負担)※1 ①		1,363 円	1,505 円	1,658 円	1,802 円	1,942 円
生活費 (介護保険外の費用) ※2	食費 ②	第1段階	300 円			
		第2段階	390 円			
		第3段階①	650 円			
		第3段階②	1,360 円			
		第4段階	1,500 円			
	居住費 ③	第1段階	820 円			
		第2段階	820 円			
		第3段階①	1,310 円			
		第3段階②	1,310 円			
		第4段階	2,500 円			
合計金額 (1日あたり)	第1段階	2,483 円	2,625 円	2,778 円	2,922 円	3,062 円
	第2段階	2,573 円	2,715 円	2,868 円	3,012 円	3,152 円
	第3段階①	3,323 円	3,465 円	3,618 円	3,762 円	3,902 円
	第3段階②	4,033 円	4,175 円	4,328 円	4,472 円	4,612 円
	①+②+③	5,363 円	5,505 円	5,658 円	5,802 円	5,942 円
合計金額 (30日あたり)	第1段階	74,490 円	78,750 円	83,340 円	87,660 円	91,860 円
	第2段階	77,190 円	81,450 円	86,040 円	90,360 円	94,560 円
	第3段階①	99,690 円	103,950 円	108,540 円	112,860 円	117,060 円
	第3段階②	120,990 円	125,250 円	129,840 円	134,160 円	138,360 円
	第4段階	160,890 円	165,150 円	169,740 円	174,060 円	178,260 円

上記に別途、加算料金、その他の費用(日用品代、理美容代、リース代、特別室料等)が加算されます。

※1 介護保険の1割負担が高額となる場合は、世帯状況により、負担上限限度額が設定される場合があります。

※2 生活費(食費・居住費)のご利用者負担については、以下の基準で減額の制度があります。

区分(段階)	課税区分	対象者
第1段階	市民税 非課税	生活保護を受給されている方と、老齢福祉年金を受給されている方かつ、本人の預貯金等の合計額が1,000万円以下(配偶者がいる場合は夫婦の預貯金等の合計額が2,000万円以下)の方
第2段階	市民税 非課税	本人の年金収入額+その他の合計所得金額が年額 80 万円以下かつ、預貯金等の合計が 650 万円(夫婦は 1,650 万円)以下の方
第3段階①	市民税 非課税	世帯員全員及び配偶者が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方で、かつ 本人の預貯金等(表3)が550万円以下(配偶者がいる場合は夫婦あわせて1,550万円以下)の方
第3段階②	市民税 非課税	世帯員全員及び配偶者が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が120万円を超える方で、かつ 本人の預貯金等(表3)が500万円以下(配偶者がいる場合は夫婦あわせて1,500万円以下)の方
第4段階	市民税 課税	上記対象条件以外の方

◎ **加算項目及びご利用者負担額**

初期加算	64円/日	外泊時費用	514円/日
栄養マネジメント強化加算	23円/日	個別機能訓練加算	25円/日
療養食加算	13円/回	夜間看護体制加算	21円/日
精神科医療療養指導加算	11円/日	日常生活継続支援加算	96円/日
ADL維持等加算 (I)	63円/月	夜勤職員配置加算 (II口)	38円/日
科学的介護推進体制加算 (I)	94円/月	安全対策体制加算	42円/入所時
排泄介助支援加算	21円/月		
褥瘡マネジメント加算	7円/月		
経口維持加算	(I) 836円/月 (II) 209円/月		
看護体制加算	(I) 9円/日 (II) 17円/日		
看取り介護体制加算	151円/日【死亡日以前31日45日以下】		
	301円/日【死亡日以前4日以上30日以下】		
	1,422円/日【死亡日の前日及び前々日】		
	2,776円/日【死亡日】		

介護職員処遇改善加算 合計単位数に加算率(8.3%)を加算

特定処遇改善加算 サービス提供体制加算等の算定状況に応じた加算率 (I) 2.7% (II) 2.3%

介護職員等ベースアップ等支援加算 合計単位数に加算率(1.6%)を加算

※要介護度、ご利用者負担段階に関わらず、一律料金が加算されます。

※上記以外に、ご利用者個々の状態に応じて算定される個別に算定される加算があります。

【3割負担】

ユニット型特別養護老人ホーム くみのき苑 しらさぎ ご利用料金について (令和4年10月1日現在)

介護保険対象分の計算方法: (基本単位+加算額) × 日数 × 10.45 (地域単価) - 介護給付(7割) = 自己負担額

◎ **自己負担額の目安** ユニット型介護福祉施設サービス費(Ⅰ) 介護保険対象(3割負担)

要介護度		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護サービス利用料(1割負担)※1 ①		2,044 円	2,258 円	2,486 円	2,703 円	2,913 円
生活費(介護保険外の費用) ※2	食費 ②	第1段階		300 円		
		第2段階		390 円		
		第3段階①		650 円		
		第3段階②		1,360 円		
		第4段階		1,500 円		
	居住費 ③	第1段階		820 円		
		第2段階		820 円		
		第3段階①		1,310 円		
		第3段階②		1,310 円		
		第4段階		2,500 円		
合計金額 (1日あたり) ①+②+③	第1段階	3,164 円	3,378 円	3,606 円	3,823 円	4,033 円
	第2段階	3,254 円	3,468 円	3,696 円	3,913 円	4,123 円
	第3段階①	4,004 円	4,218 円	4,446 円	4,663 円	4,873 円
	第3段階②	4,714 円	4,928 円	5,156 円	5,373 円	5,583 円
	第4段階	6,044 円	6,258 円	6,486 円	6,703 円	6,913 円
合計金額 (30日あたり)	第1段階	94,920 円	101,340 円	108,180 円	114,690 円	120,990 円
	第2段階	97,620 円	104,040 円	110,880 円	117,390 円	123,690 円
	第3段階①	120,120 円	126,540 円	133,380 円	139,890 円	146,190 円
	第3段階②	141,420 円	147,840 円	154,680 円	161,190 円	167,490 円
	第4段階	181,320 円	187,740 円	194,580 円	201,090 円	207,390 円

上記に別途、加算料金、その他の費用(日用品代、理美容代、リース代、特別室料等)が加算されます。

※1 介護保険の1割負担が高額となる場合は、世帯状況により、負担上限限度額が設定される場合があります。

※2 生活費(食費・居住費)のご利用者負担については、以下の基準で減額の制度があります。

区分(段階)	課税区分	対象者
第1段階	市民税 非課税	生活保護を受給されている方と、老齢福祉年金を受給されている方かつ、本人の預貯金等の合計額が1,000万円以下(配偶者がいる場合は夫婦の預貯金等の合計額が2,000万円以下)の方
第2段階	市民税 非課税	本人の年金収入額+その他の合計所得金額が年額 80 万円以下かつ、預貯金等の合計が 650 万円(夫婦は 1,650 万円)以下の方
第3段階 ①	市民税 非課税	世帯員全員及び配偶者が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方で、かつ 本人の預貯金等(表3)が550万円以下(配偶者がいる場合は夫婦あわせて1,550万円以下)の方
第3段階 ②	市民税 非課税	世帯員全員及び配偶者が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が120万円を超える方で、かつ 本人の預貯金等(表3)が500万円以下(配偶者がいる場合は夫婦あわせて1,500万円以下)の方
第4段階	市民税 課税	上記対象条件以外の方

◎加算項目及びご利用者負担額

初期加算	94円/日	外泊時費用	771円/日
栄養マネジメント強化加算	35円/日	個別機能訓練加算	38円/日
療養食加算	19円/回	夜間看護体制加算	31円/日
精神科医療療養指導加算	16円/日	日常生活継続支援加算	144円/日
ADL維持等加算(Ⅰ)	94円/月	夜勤職員配置加算(Ⅱ口)	57円/日
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	126円/日	安全対策体制加算	63円/入所時
排泄介助支援加算	32円/月		
褥瘡ケアマネジメント加算	10円/月		
経口維持加算	(Ⅰ)1,254円/月 (Ⅱ)314円/月		
看護体制加算	(Ⅰ) 13円/日 (Ⅱ) 25円/日		
看取り介護体制加算	236円/日【死亡日以前31日以上45日以下】		
	452円/日【死亡日以前4日以上30日以下】		
	2,132円/日【死亡日の前日及び前々日】		
	4,013円/日【死亡日】		

介護職員処遇改善加算 合計単位数に加算率(8.3%)を加算

特定処遇改善加算 サービス提供体制加算等の算定状況に応じた加算率(Ⅰ)2.7% (Ⅱ)2.3%

介護職員等ベースアップ等支援加算 合計単位数に加算率(1.6%)を加算

※要介護度、ご利用者負担段階に関わらず、一律料金が加算されます。

※上記以外に、ご利用者個々の状態に応じて算定される個別に算定される加算があります。